

●まちの情報誌●



広報

8

 2008
AUGUST
月号

たかとり

町の人口
男 3,740人
女 4,156人
計 7,896人
世帯数 2,850戸
2008年6月末現在

No. 411

広げよう文化の輪!!



7月12日、高取町文化協会の交流会が、リベルテホールで開催されました。

このイベントは、文化協会員の親睦と、文化の輪を広げるために取り組まれている、夏の恒例行事です。

今年は、フラダンスや尺八の体験をしたり、民話や落語で楽しいひと時を過ごしました。

笑顔が重なりあって、さらに文化の輪も広がるといいですね。

◆ 健幸のまち 心やすらぐふるさと高取 ◆

「安全・安心のまちづくり」 啓発回覧板が贈呈



7月4日、町老人福祉センターで開催された「高取町自治会情報交換会」前に、檀原警察署長（檀原・高市暴力団追放協議会事務局長）より「安全・安心のまちづくり」回覧板200冊が、町自治会に贈られました。

贈呈に際しての檀原警察署長のお話によると、近年、全国的に「振り込め詐欺」が多発し、檀原警察署管内においても被害件数が23件、被害総額は約3000万円（6月末現在）にも上るとのことです。

今回贈呈された回覧板には、「みんなで暴力団を締め出そう！」という内容の啓発文がイラスト入りで掲載されており、具体的には、暴力団等に対する基本対応をはじめ、「詐欺」や



「盗難」の被害に遭わないためのアドバイス等が、とてもわかりやすく記されています。大字内で、この「回覧板」がまわってきた際には、ぜひご覧下さい。

耐震診断サポートします（無料）

昭和56（1981）年5月31日以前に建てられた、建築物が対象です

町既存木造住宅耐震診断支援事業のご案内

多くの犠牲を出した平成7年の阪神・淡路大震災における犠牲者の9割近くが住宅の倒壊による圧死・窒息死によるものでした。

地震から家族と財産を守るには、強い家が家になることが不可欠で、その第一歩がわが家の健康診断ともいえる「耐震診断」です。

町では、「耐震診断」にかかる費用を全額助成する事業を行っています。

この機会に、「耐震診断」を受けてみてはいかがでしょうか。



● 助成の対象となる住宅（次のすべてを満たすものが対象となります）

・ 町が定める区域内にある木造住宅のうち、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

・ 述べ床面積がおおむね250㎡以下で、地階を除く階数が2以下のもの

● 助成対象者
対象住宅の所有者

● 助成の募集件数
5戸を予定。申し込み多数の場合は、抽選により決定します。

● 受付期間
8月1日（金）～29日（金）

● 申込方法
上記のほかにも各種要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。なお、その際、助成の対象になるかどうかを確認しますので、当該住宅の建築年を確認しておいてください。

※町では、申し込みのない方に対して耐震診断に関する電話や訪問を行うことはありません！
紛らわしい勧誘や不審な業者の訪問を受けたときは、左記までご連絡ください。

問い合わせ
役場財政企画グループ

資源ごみのリサイクルにご協力を!!

「燃やせばごみ分ければ資源」

資源ごみは、それぞれの工程を経て、新たな商品へと生まれ変わります。

しかし、洗浄されていないペットボトルや容器などはリサイクルできず、多額の費用をかけて処理することになります。一人ひとりの協力で成り立つ「リサイクル」です。みなさまのご協力をお願いします。

☆ペットボトルは、キャップやラベルを取り除き、中をきれいに洗ってください。

☆空き缶・空きビン・その他のプラスチック容器（シャンプー・洗剤・ソースなどの調味料容器など）も、洗って出してください。



合併浄化槽 (5人槽)を 設置される方へ

合併浄化槽5人槽の補助金交付申請を受け付けます。

補助対象地域は、下水道計画区域外に限られ、建売住宅、共同住宅、店舗等は補助対象外になります。

補助金交付を希望される方は、合併浄化槽設置工事を行う前に、所定の申請書※と関係書類を申請受付期間内に提出してください。

※所定の申請書は、役場住民生活グループにありますので、事前にお越しください。

* 申請受付期間

8月4日(月)～29日(金)

* 申請受付場所

役場住民生活グループ

* 対象浄化槽補助金及び数量

5人槽(1基)

※申請者が数量を超えた場合は抽選により決定することとし、抽選日については、後日申請者に連絡します。

* 問い合わせ

役場住民生活グループ

下水道に関する お知らせ

公共下水道の供用及び下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定に基づき公示し、縦覧に供します。

1 供用開始拡大区域
丹生谷の一部(詳細については役場建設上下水道グループにおいて縦覧できます。)

2 縦覧場所
役場建設上下水道グループ

3 供用開始期日

平成20年8月1日(金)

4 縦覧期間

平成20年8月1日(金)から
平成20年8月14日(木)まで



排水設備の

工事は、指定工事店
にご依頼ください。

排水設備工事は、本町に登録された指定工事店でなければ施工することができません。

また、工費は自己負担となり、工事前には、町への申請が必要となりますので、排水設備指定工事店とよく相談して施工してください。

下水道法第10条の規定により、下水道の供用が開始されますと、その区域内の建物の所有者はすみやかに、下水道に流すための排水設備(各家庭の便所、浴室、台所などの流し口から公共ますまでの排水管、排水きよなどの設備)を設置しなければなりません。(単独浄化槽や合併浄化槽を使用している場合であっても同様です。)

また、下水道法第11条の3の規定により、くみ取り便所がある場合には、供用開始から3年以内に公共下水道に直接排水を流す所に改造しなければなりません。

公共水域の水質保全のため公共下水道への接続をよろしくお願いたします。

奈良県下水道 排水設備工事 責任技術者 試験の案内

下水道排水設備工事責任技術者の試験が行われますのでご案内いたします。

試験申込用紙は各市町村の下水道担当課で交付します。

◇ 受付期間

8月25日(月)～9月5日(金)

まで受付します。

受付時間は、9時から16時までとします。

土曜日、日曜日、祝祭日及び

郵送による受付はいたしません。

申込書類の不備なものは受理

できませんのでご注意ください。

◇ 試験実施日

11月7日(金) 14時～

◇ 試験場所

かしはら万葉ホール

(橿原市小房町11番5号)

◇ 受験手数料

3,500円

受付及び問い合わせ

役場建設上下水道グループ

児童扶養手当の現況届・特別児童扶養手当の所得状況届を忘れずに

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給されている方は、次の期間に現況届、所得状況届の手続きを行ってください。

■ 児童扶養手当

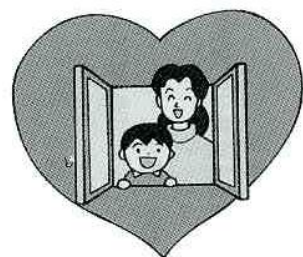
8月1日(金)～8月29日(金)

■ 特別児童扶養手当

8月11日(月)～9月10日(水)

この期間内に手続きを済まされないと手当の支払が差し止められることがあります。受給者の方は、必ず期間内に手続きを行ってください。

問い合わせ 保健福祉グループ

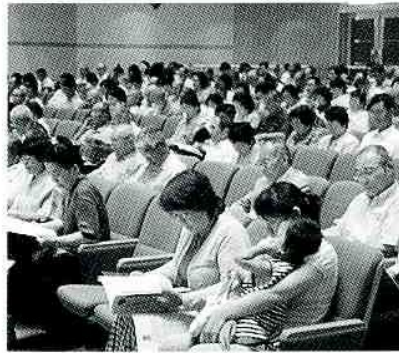


第37回差別をなくす町民集会を終えて

リベルテホールにて開催した第37回「差別をなくす町民集会」に約300人のみなさんがご参加くださいました。

本年も、昨年おこなって好評だった町職員による構成劇を実施し、続いて今回も音楽を取り入れた集いをめざすということで、音楽療法士の高本恭子さんからあらゆるジャンルの音楽を流しての音楽のもつ不思議なチカラを実感するトークショーをおこないました。また当日、6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震による被害者の方々への支援募金を募ったところ、総額13、894円の善意が寄せられることになりました。募金は日本赤十字社へ送られました。

ご協力ありがとうございました。人権尊重・尊厳のまちづくりへの道を進み、すべての人が生まれてきてよかった、生きていてよかったと実感できる人権尊重社会の実現をめざして、これからも人権教育の推進と差別撤廃運動にまい進していきましょう。



先生いちてん



2008年度シンポジウム

「ついでにの」かゲータイ時代

何でもありの学校裏サイト・ブログを斬る！



インターネットや電子メールなどを使った犯罪や人権侵害事象が急増しています。とりわけ、子どもたちにその影響が及んでおり、深刻な事態が生じています。この問題について、みんな考えてみたいと思います。

多数のご参加をお待ちしています。

○とき 8月11日(月) 13時30分

○ところ いかるがホール (斑鳩町興留10-6-43)

○入場料 無料

○主催 市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会

短歌

み仏には須臾にてあらむ九体寺の堂に額づく二十年経て

稲葉 信枝

雨上りの若葉まぶしく輝やいて野鳩声聴くはや夏は来ぬ

干場 豊

夫と吾二人の暮らし起伏なく唯一一喜一憂す阪神一巨人戦に

松尾多希子

志貴皇子の陵につづく道の辺に五月の遅きわらびを摘めり

吉井 泰

良き作を詠ば詠む程表言深く字引片手に精進重ね

裏家 幸子

俳句

眺望は大樹海なりほととぎす

辻 慶子

草刈ってここに維盛終焉碑

永野 永久

宇治十帖訪ね残して梅雨滂沱

西本 博子

まなこをば上下にさせて掻き氷

上田 文子

ストップ!!

食品の不正・偽装表示

不正・偽装表示、不審な食品表示の情報は「食品表示110番」へ

食品の表示は、消費者が食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解するために重要な情報です。

奈良農政事務所では、「食品表示110番 専用直通ダイヤル」を開設し、食品の不正・偽装表示などに関する情報を受け付けています。

また、食品の表示に関する疑問や苦情も広く受け付けています。お問い合わせ

近畿農政局奈良農政事務所
食品表示110番

0742(23)1290

中和広域消防組合 消防職員採用試験

中和広域消防組合（大和高田市、橿原市、御所市、高取町、明日香村で構成）では、平成21年4月1日採用予定の消防職員を募集します。

1 募集人数

「大学」 8人

「短大」 2人

「高校」 10人

2 受験資格

「大学」

昭和59年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学を卒業した人又は平成21年3月卒業見込みの人

「短大」

昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短大を卒業した人又は平成21年3月卒業見込みの人

「高校」

昭和63年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は平成21年3月卒業見込みの人

3 第1次試験日

（教養・論文）

10月19日（日）

（体力）

10月21日（火）

又は10月22日（水）

4 受付期間

9月1日（月）～9月5日（金）

8時30分～17時

※郵送による受付はできません。

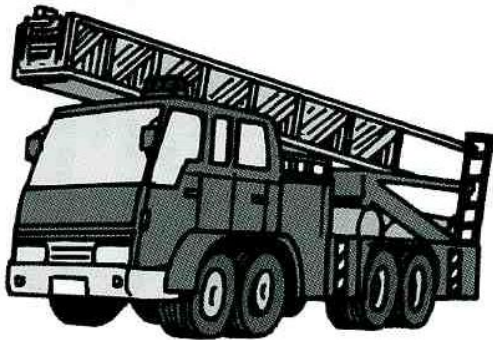
5 応募書類等

応募に必要な書類、試験日程などの受験案内は、中和広域消防組合消防本部人事企画課で配布します。

6 問い合わせ

中和広域消防組合消防本部
人事企画課

0744(22)0119



プール熱（咽頭結膜熱）

プール熱は、アデノウイルスによって夏に起こる子どもの病気です。プールを通じて流行するので「プール熱」と呼ばれたり、結膜炎を起こしてのどの痛みも強いことから「はやり目」「咽頭結膜熱」と呼ばれたりしています。

5～7日の潜伏期のあと、発熱により発症し、頭痛、全身のだるさ、のどの痛み、目の充血、まぶしさ、涙が出るなどの症状が3日から5日ほど持続します。首のリンパ筋が腫れ、吐き気、腹痛、下痢、咳などの症状が出ることもあります。だいたい3日から5日、長くても1週間ほどで治ってきます。

主に、飛沫感染といって、口から飛ばす細かいしぶきを周囲の人が吸い込むことによつて感染するといわれていますが、眼の結膜を経て感染したり、またウイルスが付着したものを口に入れて経口感染することもあり、感染経路はいろいろです。

予防は、水泳前後のシャワーです。手をよく洗い、うがいをして、タオルなどの貸し借りなどは禁止しましょう。

治療としては、このウイルスに効く特別な薬はありません。熱が出たら下げるようにし、十分な水分と、消化のよい食べ物を摂るようにしましょう。

水分を飲まなくなったり、ぐったりして元気がなかったら、早めにかかりつけ医の診察を受け、登園や登校は医師の指示に従いましょう。

奈良県医師会





第2回定例会

町議会第2回定例会が6月20日から30日までの会期で開催され、「人権擁護委員候補者の推薦について」をはじめ、15案件が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

また、奈良県町村議会議長会会長表彰会長表彰を末吉議員が受賞され、その伝達式が行われました。奈良県町村議会議長会会長表彰会議議員10年表彰
末吉一二

人権擁護委員
田中一二 (兵庫)
谷口善美 (観音寺)

〈敬称略〉

総務委員会

総務委員会は、6月24日に開催され、付託された全案件が承認されました。

◆平成20年度一般会計暫定補正予算(1号)

・歳入歳出予算の補正
3億2,500万円増

平成19年度一般会計決算が赤字決算となったため、平成20年度より前年度繰上充用金として3億1,000万円増額したものです。平成19年度老人保健特別会計決算が赤字決算となったため、一般会計から1,500万円繰出したものです。

◆高取町立幼稚園における保育料に関する条例の一部改正について

◆平成19年度一般会計繰越明許費繰越計算書

・たかとり健幸の森公園建設事業繰越額
1億625万円

◆平成19年度土地開発公社の経営状況について

・土地開発公社の平成19年度決算並びに20年度予算に関する報告

◆消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

◆非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

◆平成20年度老人保健特別会計補正予算(1号)

・歳入歳出予算の補正
2,899万1千円増

◆平成20年度老人保健特別会計補正予算(2号)

・歳入歳出予算の補正
406万円増

◆手数料徴収条例の一部改正について

厚生委員会

厚生委員会は、6月23日に開催され、付託された全案件が承認されました。

◆平成20年度老人保健特別会計補正予算(1号)

・歳入歳出予算の補正
2,899万1千円増

◆平成20年度老人保健特別会計補正予算(2号)

・歳入歳出予算の補正
406万円増

◆手数料徴収条例の一部改正について

◆税条例の一部改正について

◆国民健康保険税条例の一部改正について

◆奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

経済建設委員会

経済建設委員会は、6月23日に開催され、付託された全案件が承認されました。

また、羽内2号線の視察が行われました。

◆平成19年度一般会計繰越明許費繰越計算書

・地方特定道路整備事業繰越額
2億4,475万円

開発特別委員会

開発特別委員会は、6月24日に開催され、たかとり健幸の森公園事業の現状と見通しについて審議された後、現地視察が行われました。

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会は、6月25日に開催され、付託された案件が承認されました。

◆平成20年度一般会計予算
35億92万1千円

一般質問



末吉 一二 議員

質問?

①町長に
・副町長についての考え方
・機構改革についての必要性は

②教育長に

・たかむち小学校が4月7日に開校されてから、今日までの経過を報告願いたい
・中学校、幼稚園の取り組み方の考えを聞きたい

回答!

①・当初は、県から適切な人物を副町長に迎えたいと考えていましたが今は、町再建のための三つの案が出ています。一つは、県から副町長に来ていただく。一つは、庁内から副町長に昇進させ、県から財政再建担当管理職を派遣していただく。一つは、県が町再生のためのプロジェクトチームを作って、町の職員と十分連携して再生をめざす。こ



んな案が出ていますので、10月頃には、副町長を任命したいと考えています。

・現行の組織では機能してないので組織改革が必要だと痛感しています。また、昇進試験を早い時期に行い、町幹部予備軍も増やしたいと考えています。職員懇談会を通じて一人ひとりの特性を理解しつつあります。秋頃までには自分なりの人物評価を基準に組織改革を実施したいと考えています。

②・開校当初は、子どもたちのトラブルなどを心配して、教職員が万全の体制を取り、トラブルが発生した際には、一丸となって対応するなどして、うまく乗り切っていたいただきました。子どもたちも日に日に明るくなってきたという報告も受けています。教職員も新しいたかむち小学校をスタートさせるため、この1、2年が学校の基礎づくりとして最も大事であるとの思いで取り組んでいます。また、保護者には学校情報紙「たかむちっ子」を発信し、理解を求めています。教育委員会としても学校との連携を十分保って参りたいと考えています。

・中学校、幼稚園の耐震化の取組については、当面、たかむち小学校の耐震診断を最優先し、その後、中学校、幼稚園の耐震化に向け、計画を策定したいと思っています。幼稚園の統合に

ついては、少子化、老朽化という課題もありますが、当面、事務的作業から進めて参りたいと考えています。

新澤 明美 議員

質問？

①し尿処理について
・し尿処理費引き下げの経緯と積算根拠 今後の見直しについて
・下水道事業の今後の見直し
②子育て支援について
・放課後児童健全育成事業実施の目標年度は、来年になっているが、その見直しと考え方は
・子どもが安心して遊べる公園や広場等の整備について、どの様に考えているのか

回答！

①・平成19年1月末で海洋投棄が禁止され、2月から陸上処理をすることになり、熊本まで搬送することによりトンあたり4万円が交渉が進んでいました。私が就任後、余りにも高いということ業者と交渉を重ねました。値引きをするなら、清掃業務の一部委託という要望もあり

ましたが、トンあたり3万5千円を提示され、最終的には消費税を含むことで合意に至りました。積算根拠ですが、し尿処理は特異な業務で標準の単価がありません。近隣市町村の単価と変わらない、安い価格で決められたと判断しています。今後の見直しとして、これからも業者に対して安くさせるよう、委託料の改善、経費の節減に努めてまいります。

・平成19年度末の下水道整備率は48.5%、普及率は16.6%で低いレベルにあります。本町としても、これらの率を上げるため、毎年約1億円の事業費を計上し、事業の進捗を推進していますが、完了時期については、見直しを立てられないのが実情です。

②・いわゆる学童保育については、平成17年、19年の定例会で同様の質問をされていますが、基本的には、前任者の答弁と、その方向性については、変わりはありません。前向きに展開できる状況にはないということですが、平成16年度に次世代育成支援行動計画を作成した中で、学童保育について21年度目標値を1箇所1日20人と設定しましたが、財政が悪化したため、実施は難しい状況であると考えています。

・下子島の高取児童公園を町の児童公園と位置づけ、対応して

います。現在、子育て支援センターとして子育て親子の交流や遊び場の提供を図るため、ちびっ子ランドを保健センターにおいて毎週実施しています。

松川 博文 議員

質問？

①高取町情報公開条例について
・条例第11条、第2条によりますと町長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、水道事業管理者及び議会が公文書の公開とある。
土地開発公社が含まれていないが、町として条例改正をして公社を含む考えは

②筒井前町長の裁判について
・植村町長も第4回公判の報告を受けておられると思います
が、弁護側より嘆願書が出されていますが、(自治会、社会福祉協議会、三師会、老人会その他一般からの署名がある)これについて、どの様に思っておられるか。
また、裁判の中で嘆願書の署名を止めに回ったのは植村町長であると発言があったが、どのようになっているのか。

回答！

①情報公開条例の実施機関として、現在、土地開発公社は対象外となっています。今後は、各市町村の動向も見ながら、また、情報公開審査会とも諮りながら、情報公開の対象とする方向で検討していきたいと考えています。

②嘆願書について私から署名を止めるように申し上げたのは事実です。私の思いは、裁判の判決が出て、初めて筒井被告が犯した罪が軽いのか重いのか、また町長としての功績などを考慮した上で署名すべきか否かを判断すべきだと考え、署名の差し止めを申し入れたわけです。
現在は、自治会、社会福祉協議会、三師会といった町に深い関わりのある団体の一部の方々が署名運動に関することは自嘲すべきだと考えます。また町議会も調査特別委員会を設置され、公社や町が損害を被ったり、犯罪行為が見つかった場合は、告発されると聞いています。大変残念なことに一部の議員が熱心に署名を集めていたと聞いています。この行為は、調査委員会に対する反逆行為であるとともに町民の方々に裏切る行為であると認識しています。

長寿医療制度の保険料軽減等のお知らせ

※ 平成20年6月12日の政府決定に基づく

保険料の軽減割合の拡大について

【平成20年度の政府決定案】

- ① 均等割額が7割軽減されている世帯の方 → 8.5割軽減とします。
- ② 『総所得金額等から33万円を控除した金額』が58万円以下の方 → 所得割額を5割軽減します。

- 今回送付しております保険料額は、政府決定前の保険料率で計算されています。今後、広域連合で本県での軽減案を正式に決定後、**保険料の軽減に該当する方には、8月以降に保険料を減額する旨の通知書(保険料額変更決定通知書)を送付させていただきます。**

保険料のお支払い方法の変更について

※ 保険料をすでに年金からお支払いいただいている方や本年10月よりお支払いいただく予定の方のうち、次のいずれかの要件を満たす方は、**役場保健福祉グループへお申し出いただくことにより、口座振替による納付への変更が可能**となります。

- ① 国民健康保険の保険料を確実に納付していた方(本人)が口座振替により納付する場合
- ② 世帯主又は配偶者がいる方(年金収入が180万円未満の方)でその口座振替により納付する場合

※ 10月からの年金からのお支払いの中止を希望される場合は、**8月20日までに役場住民福祉課保健福祉グループへお申し出いただきますようお願いいたします。**期日を過ぎてお申し出いただいた場合は、中止の時期が12月分以降となりますので、ご了承ください。

被用者保険の被扶養者であった方へのお知らせ

健康保険組合、共済組合、政府管掌健康保険、船員保険の被保険者の被扶養者であった方も、新たに保険料をお支払いいただきます。

ただし、制度加入から2年間は保険料の均等割を半額とし、所得割は課されません。
また、特別措置として、平成20年4月～9月までは保険料の負担はありません。
10月～翌年の3月までは、保険料を9割軽減とし、1割の負担となります。



- 広域連合は、社会保険診療報酬支払基金から提供された情報に基づき、被扶養者であることを確定して、保険料賦課をしています。

※ 被用者保険の被扶養者であったにもかかわらず、年間の保険料額が1,900円となっていない方は、役場保健福祉グループに申し出いただきますようお願いいたします。

※ 国民健康保険や国保組合の被保険者であった方は、この特例措置は該当しません。

問い合わせ 役場保健福祉グループ

8月のごみ収集日

*ごみ搬出は、午前8時30分までをお願いいたします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみ分別をおこなわれるときには、ごみパンフレットをご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民福祉課 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
4日・7日・11日・14日・18日・21日・25日・28日【9月1日・4日・8日・11日】	1日・5日・8日・12日・15日・19日・22日・26日・29日【9月2日・5日・9日・12日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・上子島・下子島・上土佐
5日・19日【9月2日】	12日・26日【9月9日】	7日・21日【9月4日】	14日・28日【9月11日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1週・第3週 月曜日	第1週・第3週 水曜日	第1週・第3週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
4日・18日【9月1日】	6日・20日【9月3日】	1日・15日・29日(臨時収集)【9月5日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2週・第4週 月曜日	第2週・第4週 水曜日	第2週・第4週 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
11日・25日【9月8日】	13日・27日【9月10日】	8日・22日【9月12日】

8月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。問い合わせ 住民生活グループ

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
8月 1日	金		丹生谷	丹生谷
4日	月	森・佐田	丹生谷	丹生谷
5日	火	薩摩・松山・市尾	丹生谷	丹生谷
6日	水	羽内・藤井・市尾		観覚寺
7日	木			下土佐・上土佐・下子島
8日	金	市尾【曾羽】		上子島・下子島
11日	月	谷田・兵庫	観覚寺・下土佐	吉備・下土佐
12日	火	兵庫・田井庄	下土佐・上土佐・下子島	清水谷
13日	水	兵庫・車木	清水谷・下子島	清水谷
14日	木	越智		下土佐・観覚寺【駅前】
19日	火	寺崎・越智		
20日	水	与楽		
9月 1日	月	森・佐田	丹生谷	丹生谷
2日	火	薩摩・松山・市尾	丹生谷	丹生谷
3日	水	羽内・藤井・市尾	丹生谷	丹生谷
4日	木	市尾【曾羽】		
5日	金	谷田・兵庫		
8日	月			観覚寺
9日	火	兵庫・田井庄		下土佐・上土佐・下子島
10日	水	兵庫・車木		上子島・下子島



保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
 電話番号 0744(52)5111
 FAX番号 0744(52)3351

一種混合予防接種

とき 8月21日(木)
 13時20分～14時受付
 保健センター
 対象者 平成8年4月2日～
 平成9年4月1日生
 持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎7月31日に接種が終了されている方は、今回接種の必要はありません。

◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。
 ◎平成18年度より、16歳未満の児童に対する予防接種は、保護者(もしくは、対象者の身体等の状況がわかる方)の同伴が必要となりましたので、ご協力いただきますようお願いいたします。

三種混合予防接種

とき ①8月20日(水)
 ②9月11日(木)
 13時20分～14時受付
 保健センター
 対象者 ①平成13年2月21日～
 平成20年5月21日生
 ②平成13年3月12日～
 平成20年6月12日生

持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。

BCG

とき 9月2日(火)
 13時20分～35分受付
 保健センター
 対象者 平成20年3月4日生以降の児

持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。

赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)

とき 9月9日(火)
 10時～11時30分受付
 保健センター
 対象者 乳(幼児)とその保護者
 内容 身体計測、育児等の相談、離乳食相談など
 持参品 母子健康手帳

離乳食教室

とき 8月26日(火)
 9時50分～10時受付
 保健センター
 対象者 4～9か月児の保護者
 持参品 母子健康手帳、筆記用具など
 申込 8月11日(月)～15日(金)までに保健センターへお申し込みください。

麻しん(はしか)・風しん (三日はしか)混合予防接種

とき 9月2日(火)
 13時45分～14時受付
 保健センター

対象者 平成18年9月3日～
 平成19年9月3日生
 【二期】 平成14年4月2日～
 平成15年4月1日生
 持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎予防接種ガイド「予防接種と子どもの健康」を必ずご覧になった上で、予防票にご記入ください。
 ◎麻しん・風しんの両方にかかった幼児は、接種の必要がありません。

中学1年生・高校3年生 麻しん(はしか)風しん (三日はしか)混合予防接種

とき 8月28日(木)
 13時20分～14時受付
 保健センター
 対象者 平成7年4月2日～
 平成8年4月1日生
 平成2年4月2日～
 平成3年4月1日生

持参品 予防票、母子健康手帳
 ◎7月28日・29日、8月4日・5日のいずれかで接種された方は、今回接種の必要はありません。
 ◎予防票内の説明文を十分お読みください。

みになった上でお越しください。
 ◎この予防接種のみ保護者の署名等がある場合、対象者のみ来所されても接種いたします。
 ◎予防票が届いていない方は、保健センターにご連絡ください。



健康相談

とき 9月9日(火)
 13時30分～15時受付
 保健センター
 対象者 原則40歳以上
 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、健康に関する相談

持参品 健康手帳(お持ちでない方は、当日、保健センターで交付します)
 ◎高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方は、ぜひお越しください。
 ◎管理栄養士による相談【対象人数・4人】があります。希望される方は、8月26日(金)までに保健センターへお申し込みください。

「城下町再発見フェア」
うだ」開催

城下町再発見フェアは、県内屈指の城下町である高取町・大和郡山市・宇陀市（大宇陀）が、城や城下町を軸にしたまちおこしを願って、共に築いてきたウォークイベントです。今回は、旧大宇陀の国指定史跡松山城跡ウォークを始め、本イベントでは初となる夜間ウォーク（重要伝統的建造物群保存地区に指定された宇陀松山地区の「まちなみライトアップウォーク」をお楽しみください。）

とき 8月30日（土）
※小雨決行、荒天中止

時間 13時集合 21時解散予定

集合場所 高取町役場庁舎前

※役場からバスで現地に向かいます。

申込期限 8月15日（金）

募集人数 27人

※参加が確定した人には、後日参加証を郵送します。

申し込み・問い合わせ 役場地域振興室

第16回
奈良県高齢者
いい歯のコンクール

☆応募資格 70歳以上で歯の健康な方（若干の欠損歯、かぶせ等可）
（※第13～15回の最優秀の方は応募できません）

☆応募方法 官製ハガキに、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号・生年月日・性別・年齢を明記のうえ応募してください。

☆応募先 〒630-8002
奈良市二条町2丁目9-2
奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係

☆応募期限 9月3日（水）まで

☆審査及び表彰 とき 10月2日（木）
12時～16時30分

場所 奈良県歯科医師会館
（※昼食はお済ましのうえ、）
参加ください。

お問い合わせ 奈良県歯科医師会
0742(33)0861

犬の放し飼いに注意しましょう

近ごろ、犬の放し飼いや、糞尿などの苦情が多くなりました。飼主は、他人や社会に迷惑や危害のおよぼすことのないよう責任を持って飼育・管理しましょう。

役場住民生活グループ



子育て支援センター
ちびっこランド

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？
気軽に参加してみてください

対象者 0～3歳児とその保護者

とき 10時～12時

8月7日（木）
水遊び（たかとり保育園）

21日（木）
水遊び（たかとり保育園）

27日（水）
お誕生日会（保健センター）
お問い合わせ
子育て支援センター
（たかとり保育園内）
0744(52)4368

臨床心理士による
8月の教育相談

- 相談日 8月5日（火）、26日（火）
いずれも13時から17時
（1回約45分の予約制）
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 町内在住の子どもたち（中学生まで）とその保護者
- 利用の仕方 教育委員会事務局・学校教育グループへお電話でお申し込みください。
0744(52)3715
- 費用 相談は無料です。
- その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。
0744(52)2151

福祉作業所からのお知らせ

福祉作業所を体験してみませんか
一緒に作業をしていただける方、ボランティアをしていただける方を募集しています。

毎月、第三木曜日 9時～16時
（ご都合の良い時間帯でOK）

※「身体障害」「知的障害」をもっておられる方々の各種相談にも応じています。

【連絡先】0744(52)2948

8月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越しください

27日 藤井 利治
坂田 周子
松村千佳子
（一般相談）
〈敬称略〉

13日 新宮佐和子
田中 一二
（人権相談）

とき 水曜日（第2・第4）
13時～16時

ところ 老人福祉センター
2階

心配ごと相談所

発行／高取町編集／総務企画課 〒635-0254
印刷・制作／波油谷印刷所 〒635-0252
奈良県高市郡高取町大字観音寺九九〇-1 ☎0744521333
奈良県高市郡高取町下土佐四二二 ☎0744521501